

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
【英訳名】	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジョナサン・キンドレッド
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【電話番号】	03-6836-5000
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 保雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	96,070	84,001	126,335
純営業収益 (百万円)	79,649	62,730	103,526
経常利益 (百万円)	33,433	18,147	42,506
四半期(当期)純利益 (百万円)	22,733	12,368	29,017
資本金 (百万円)	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000
純資産額 (百万円)	160,303	166,282	166,587
総資産額 (百万円)	8,081,261	6,219,020	7,323,971
1株当たり配当額 (円)	104,130.00	83,400.00	163,910.00
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	256,816.96	139,728.08	327,815.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.9	2.6	2.2

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、日本における当社グループ(当社、当社の親会社(モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社)およびその子会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載をした「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当第3四半期会計期間末現在において当社が判断したものです。
(業績の状況)

当第3四半期累計期間の営業利益は181億5千2百万円(前年同四半期比45%減)、経常利益は181億4千7百万円(同46%減)、四半期純利益は123億6千8百万円(同46%減)となりました。

損益の経過

受入手数料

委託手数料

株式関連業務にかかる委託手数料9億1千1百万円(前年同四半期比4%減)、債券関連業務にかかる委託手数料4百万円(同80%減)、合計で9億1千5百万円(同6%減)を計上しました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式部門では2億2千万円(前年同四半期比85%減)、債券部門では9千7百万円(同61%減)の手数を計上しました。これにより合計で3億1千8百万円(同82%減)の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式部門では11億5千4百万円(前年同四半期計上無し)、債券部門では7百万円(前年同四半期比62%減)の手数を計上しました。これにより合計で11億6千2百万円(同5,766%増)の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料として、株式関連業務314億8千3百万円(前年同四半期比22%増)、債券関連業務209億7千1百万円(同37%減)を主として、569億8千9百万円(同9%減)を計上しました。

以上により合計で593億8千5百万円(前年同四半期比10%減)の受入手数料を計上しました。

トレーディング損益

株券等トレーディングでは82億7千1百万円の利益(前年同四半期149億6千1百万円の利益)を、債券等トレーディングでは26億5千万円の利益(前年同四半期74億6千8百万円の利益)を、その他のトレーディングでは2千4百万円の損失(前年同四半期3千3百万円の損失)を計上し、合計で108億9千6百万円の利益(前年同四半期223億9千6百万円の利益)を計上しました。

金融収支

金融収益は有価証券貸借取引収益47億6百万円(前年同四半期比66%増)、受取利息69億5千3百万円(同45%増)を主として、136億2千2百万円(同69%増)を、金融費用は有価証券貸借取引費用132億1千6百万円(同24%増)、現先取引費用43億1千万円(同74%増)を主として、212億7千1百万円(同30%増)を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は76億4千9百万円の損失(前年同四半期83億7千6百万円の損失)となりました。

販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用161億2千9百万円(前年同四半期比22%増)、人件費173億1千万円(同17%減)、取引関係費72億6千7百万円(同33%増)等、合計で445億7千7百万円(同4%減)を計上しました。

営業外損益

営業外収益は6百万円（前年同四半期比96%減）を計上し、営業外費用は12百万円（同61%増）を計上しました。

特別損益

当第3四半期累計期間は特別損益を計上しておりません。

なお、当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）

資産の部

流動資産は6兆2,145億8千5百万円（前事業年度末比15%減）となりました。これは主に有価証券担保貸付金の減少によるものです。

固定資産は44億3千4百万円（前事業年度末比3%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の総資産は6兆2,190億2千万円（前事業年度末比15%減）となりました。

負債の部

流動負債は5兆6,971億9千3百万円（前事業年度末比17%減）となりました。これは主に有価証券担保借入金の減少によるものです。

固定負債は3,450億7千9百万円（前事業年度末比29%増）となりました。これは主に社債の増加によるものです。

特別法上の準備金は、当第3四半期累計期間における追加計上はありません。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の負債合計は6兆527億3千7百万円（前事業年度末比15%減）となりました。

純資産の部

純資産は1,662億8千2百万円（前事業年度末比0%減）となりました。これは主に剰余金の配当による利益剰余金の減少、四半期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

（業務上及び財政上の対処すべき課題）

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
W種種類株式	199,900
X種種類株式	49
Y種種類株式	51
Z種種類株式	200,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	当第3四半期会計期間末 現在株式数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
W種種類株式	99,900	99,900	非上場	(注)
X種種類株式	49	49	非上場	(注)
Y種種類株式	51	51	非上場	(注)
計	100,000	100,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡または譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(注) 各種類株式の概要は以下のとおりです。

<種類株式Wの内容>

(議決権)

1. 種類株式Wは、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Wの種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(剰余金配当請求権)

種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

<種類株式Xの内容>

(議決権)

種類株式Xは、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。

(剰余金配当請求権)

種類株式X一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額は、種類株式W一株当たりの剰余金の配当または中間配当の額と同額とし、配当の順位は同順位とします。

(取締役の選解任権)

種類株式の株主(以下「種類株主X」といいます。)は、種類株主Xを構成員とする種類株主総会(以下「種株主総会」といいます。)において、取締役を4名まで選任することができます。X種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、X種株主総会の決議により行います。

(拒否権)

1. 次の各号に掲げる事項は、法令、定款または取締役会規則に従い必要とされる株主総会または取締役会の決議のほか、X種株主総会の決議を要するものとします。

(1) 定款または取締役会規則の改定、変更または廃止

(2) 発行可能株式総数の変更、株式分割、株式併合、株式等(株式その他の持分(名称および議決権の有無を問いません。))または新株予約権、オプション、ワラントその他の株式その他の持分への転換若しくは交換が可能な、若しくはそれらの取得権が付された、有価証券若しくは権利をいいます。以下同じ)の発行(自己株式の処分を含みます。)

- (3) 合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の会社等との経営統合
 - (4) 重要な組合契約、合併契約、業務提携契約、損益共通契約またはマネジメント契約の締結、変更、更新または解約
 - (5) 他の会社等の事業の全部若しくは重要な一部または株式その他の持分の取得、賃貸または処分（単一の取引によるか複数の取引によるかを問いません。ただし、通常業務の範囲内で行われる場合を除きます。）
 - (6) 解散または特別清算、破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産法に基づく手続の申立て、または、第三者による申立てへの同意
 - (7) 当社子会社による第2号（当社の完全子会社が当社または当社の他の完全子会社に対して株式等を発行する場合を除きます。）から第6号までに掲げる行為を当該子会社の株主総会での議決権行使その他の方法により承認することの決定
2. 前項において「子会社」とは、ある者（法人、組合、有限責任会社、社団（法人格の有無は問いません。）、信託その他の法人、組織等を含みます。以下同じ。）に関し、その時点において通常の状況で、取締役の選任に際して議決権を行使できる発行済株式の少なくとも過半数の議決権が、直接または間接に、その者により、その者およびその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有されている法人、その他の者（法人を除きます。）で、その時点において通常の状況で、少なくとも過半数の議決権持分が直接または間接に、その者により、その者およびその者の一若しくは二以上の子会社によりまたはその者の一若しくは二以上の子会社により所有または支配されている者、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の修正を含みます。）第8条第3項において子会社とされる事業体、または 米国1956年銀行持株会社法およびその下位規則において子会社とされる事業体を意味し、「完全子会社」とは、ある者またはその者の他の完全子会社のみが自己資本（株式、組合持分、出資証券またはその他の単位であるかを問いません。）を保有する者を意味します。

< 種類株式 Y の内容 >

（議決権）

1. 種類株式 Y は、株主総会において、一株につき一個の議決権を有します。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式 Y の種類株主（以下「種類株主 Y」といいます。）を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式 Y は、剰余金の配当および中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（取締役の選解任権）

種類株主 Y は、種類株主 Y を構成員とする種類株主総会（以下「Y 種株主総会」といいます。）において、取締役を6名まで選任することができます。Y 種株主総会において選任された取締役の解任は、法令に別段の定めがある場合を除き、Y 種株主総会の決議により行います。

< 種類株式 Z の内容 >

（議決権）

1. 種類株式 Z は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
2. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式 Z の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

（剰余金配当請求権）

種類株式 Z は、剰余金の配当および中間配当金の配当を受ける権利を有しません。

（2）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	100,000	-	62,149	-	16,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	W種種類株式 99,900	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	X種種類株式 49 Y種種類株式 51	X種種類株式 49 Y種種類株式 51	(注)2
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	100	-

(注)1 「無議決権株式」には、当保有の自己株式11,430株が含まれております。また、W種種類株式の内容は「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 X種種類株式およびY種種類株式の内容は「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー	11,430	-	11,430	11.43
計	-	11,430	-	11,430	11.43

(注) 上記は、無議決権株式の区分におけるW種種類株式に含まれます。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	-	緒方 裕之	昭和40年9月10日	平成2年4月 株式会社三菱銀行 入行 平成23年4月 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券 株式会社 金融市場 部長 平成27年6月 同社 執行役員(現 職) 平成28年6月 三菱UFJ証券ホー ルディングス株式会 社 執行役員(現 職) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ 執行役員 (現職) 平成29年12月 当社 取締役(現 職)	(注)1	-	平成29年12月15日

(注)1. 取締役の任期は、就任の時から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	小野寺 隆実	平成29年12月15日

(3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお当第3四半期会計期間において、出資する匿名組合契約を終了したため、同会計期間末において子会社はありません。

資産基準、営業収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.0%
営業収益基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	295,525	401,103
預託金	9,454	8,204
顧客分別金信託	9,339	8,089
その他の預託金	115	115
トレーディング商品	1,443,936	1,198,959
商品有価証券等	975,708	923,608
デリバティブ取引	468,228	275,351
営業投資有価証券	405	-
信用取引資産	19,502	18,401
信用取引借証券担保金	19,502	18,401
有価証券担保貸付金	5,372,705	4,372,152
借入有価証券担保金	4,503,066	3,977,230
現先取引貸付金	869,638	394,921
立替金	1,317	549
顧客への立替金	1,317	548
その他の立替金	0	0
短期差入保証金	152,654	197,521
信用取引差入保証金	5,850	5,520
先物取引差入証拠金	1,417	5,023
その他の差入保証金	145,386	186,976
有価証券等引渡未了勘定	39	53
支払差金勘定	-	64
前払金	0	-
前払費用	379	359
未収収益	19,928	13,100
未収法人税等	-	2,350
未収消費税等	1,073	622
繰延税金資産	2,481	1,127
その他の流動資産	0	16
流動資産計	7,319,404	6,214,585
固定資産		
有形固定資産	107	107
器具備品	107	107
投資その他の資産	4,459	4,326
投資有価証券	413	413
出資金	0	0
長期差入保証金	652	619
繰延税金資産	3,383	3,283
その他	9	9
固定資産計	4,567	4,434
資産合計	7,323,971	6,219,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,390,606	1,211,940
商品有価証券等	1,093,653	983,811
デリバティブ取引	296,953	228,128
約定見返勘定	137,072	16,776
信用取引負債	17,227	14,268
信用取引貸証券受入金	17,227	14,268
有価証券担保借入金	4,943,002	4,190,102
有価証券貸借取引受入金	2,425,804	1,954,116
現先取引借入金	2,517,197	2,235,985
預り金	5,533	5,380
顧客からの預り金	3,599	2,467
その他の預り金	1,934	2,912
受入保証金	272,077	165,567
信用取引受入保証金	5,509	4,169
先物取引受入証拠金	-	-
その他の受入保証金	266,567	161,397
有価証券等受入未了勘定	77	5,745
受取差金勘定	272	-
短期借入金	-	9,000
関係会社短期借入金	1,408	351
1年内返済予定の長期借入金	50,975	5,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	30,000	60,000
未払金	110	177
未払費用	21,690	12,881
未払法人税等	8,930	-
その他の流動負債	223	3
流動負債計	6,879,208	5,697,193
固定負債		
社債	45,485	80,925
長期借入金	74,000	102,000
関係会社長期借入金	147,700	161,954
出向者費用引当金	234	24
その他の固定負債	291	175
固定負債計	267,710	345,079
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10,454	10,454
その他特別法上の準備金	10	10
特別法上の準備金計	10,464	10,464
負債合計	7,157,384	6,052,737

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	43,592	43,287
その他利益剰余金	43,592	43,287
繰越利益剰余金	43,592	43,287
自己株式	36,004	36,004
株主資本合計	166,587	166,282
純資産合計	166,587	166,282
負債・純資産合計	7,323,971	6,219,020

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益		
受入手数料	65,626	59,385
委託手数料	975	915
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	1,763	318
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	19	1,162
その他の受入手数料	2 62,867	2 56,989
トレーディング損益	22,396	10,896
株券等トレーディング損益	14,961	8,271
債券等トレーディング損益	7,468	2,650
その他のトレーディング損益	33	24
金融収益	8,044	13,622
営業投資有価証券関連損益	3	96
営業収益計	96,070	84,001
金融費用	16,420	21,271
純営業収益	79,649	62,730
販売費・一般管理費		
取引関係費	5,466	7,267
人件費	1 20,802	1 17,310
不動産関係費	3,478	2,021
事務費	72	128
租税公課	2,612	1,264
グループ会社間における配賦費用	13,246	16,129
その他	706	456
販売費・一般管理費計	46,384	44,577
営業利益	33,264	18,152
営業外収益	176	6
為替差益	172	-
その他	4	6
営業外費用	7	12
経常利益	33,433	18,147
税引前四半期純利益	33,433	18,147
法人税、住民税及び事業税	10,102	4,324
法人税等調整額	597	1,454
四半期純利益	22,733	12,368

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 人件費の主な内容

人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が前第3四半期累計期間において19,942百万円、当第3四半期累計期間において15,409百万円含まれております。

そのうちモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求に基づく出向者人件費負担額は、前第3四半期累計期間は19,298百万円、当第3四半期累計期間は15,305百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
従業員給料・報酬相当額	17,271百万円	14,163百万円
福利厚生費相当額	1,376	583
退職金・退職給付費用相当額	650	557

2. その他の受入手数料の主な内容

その他の受入手数料には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が以下のとおり含まれております。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
グループ会社間における移転価格手数料	58,773百万円	53,058百万円

* 移転価格手数料とは、国外関連取引における受取手数料で、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されたものです。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	6,092	68,870	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	3	68,870	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年12月21日 取締役会	種類株式W	利益 剰余金	9,212	104,130	平成28年9月30日	平成28年12月22日
平成28年12月21日 取締役会	種類株式X	利益 剰余金	2	104,130	平成28年9月30日	平成28年12月22日

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	種類株式W	利益 剰余金	5,288	59,780	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年6月29日 定時株主総会	種類株式X	利益 剰余金	2	59,780	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年12月19日 取締役会	種類株式W	利益 剰余金	7,378	83,400	平成29年9月30日	平成29年12月20日
平成29年12月19日 取締役会	種類株式X	利益 剰余金	4	83,400	平成29年9月30日	平成29年12月20日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費の計上はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末及び第3四半期会計期間末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	295,525	295,525	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	975,708	975,708	-
(3) 有価証券担保貸付金	5,372,705	5,372,705	-
(4) 短期差入保証金	152,654	152,654	-
資産計	6,796,592	6,796,592	-
(5) トレーディング商品(商品有価証券等)	1,093,653	1,093,653	-
(6) 約定見返勘定	137,072	137,072	-
(7) 有価証券担保借入金	4,943,002	4,943,002	-
(8) 受入保証金	272,077	272,077	-
(9) 関係会社短期借入金	1,408	1,408	-
(10) 1年内返済予定の長期借入金	50,975	51,020	44
(11) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	30,000	30,076	76
(12) 社債	45,485	47,405	1,920
(13) 長期借入金	74,000	71,348	2,651
(14) 関係会社長期借入金	147,700	148,146	445
負債計	6,795,374	6,795,210	163
(15) デリバティブ取引	171,054	171,054	-
デリバティブ取引計	171,054	171,054	-

(1) 現金・預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格若しくは公表されている基準価格によっております。

(3) 有価証券担保貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 短期差入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格若しくは公表されている基準価格によっております。

(6) 約定見返勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) 有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(8) 受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(9) 関係会社短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 1年内返済予定の長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 1年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。社債の時価は区分経理後の将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (13) 長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (14) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (15) 開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておりません。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 デリバティブ取引の時価の算定方法については下記の通りです。

デリバティブ取引の種類等	時価の算定方法
有価証券指数等先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
有価証券オプション取引(上場)	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	主たる外国金融商品取引所が定める清算指数又は証拠金算定基準値段
金利スワップ、金利先渡取引、スワップション、CAP、FLOOR、その他	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準にしたディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出した価格
通貨スワップ	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準に、通貨間のクロスレンジベースを加味した各通貨のディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出し、スポットの為替レートで邦貨換算した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
選択権付債券売買取引	アメリカンとヨーロピアン・オプションとも二項モデルを用いて評価する
国債証券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
国債証券先物オプション取引	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
直物、先物予約等の為替取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨を対象資産とする全ての店頭オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取/支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
TFX、LIFFE等に上場する通貨先物取引	TFXが定める清算価格 TFX以外の海外金融先物市場に上場されるものについては、各取引所が定める清算価格に準ずる価格
クレジット・デフォルト・スワップ	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレートを基に社内モデルにて対象資産のサバイバル確率を導出し、それを用いて個別取引の受取・支払いキャッシュ・フローを計算し、原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準にしたディスカウントレートにて現在価値を算出した価格
クレジット・スプレッド・オプション	社内モデルにより導出されたサバイバル確率及びクレジットスプレッドのボラティリティを基にブラックショールズモデルをベースとしたオプションモデルにより算出した価格
バスケット・クレジット・デフォルト・スワップ、CDO	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレート、社内モデルにより導出されたサバイバル確率及び対象資産間のベース・コリレーションを基に、リカバリーレートの相関に関する仮定に修正を加えたガウシアン・コピュラ・モデルにより算出した価格
有価証券先渡取引、有価証券店頭オプション取引	対象資産価格・ボラティリティ・金利・格付等を基に社内モデルで算出した受取・支払の現在価値

当第3四半期会計期間(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	401,103	401,103	-
(2) トレーディング商品(商品有価証券等)	923,608	923,608	-
(3) 有価証券担保貸付金	4,372,152	4,372,152	-
(4) 短期差入保証金	197,521	197,521	-
資産計	5,894,384	5,894,384	-
(5) トレーディング商品(商品有価証券等)	983,811	983,811	-
(6) 約定見返勘定	16,776	16,776	-
(7) 有価証券担保借入金	4,190,102	4,190,102	-
(8) 受入保証金	165,567	165,567	-
(9) 短期借入金	9,000	8,999	0
(10) 関係会社短期借入金	351	351	-
(11) 1年内返済予定の長期借入金	5,000	4,999	0
(12) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	60,000	60,161	161
(13) 社債	80,925	88,088	7,163
(14) 長期借入金	102,000	100,982	1,017
(15) 関係会社長期借入金	161,954	162,030	76
負債計	5,775,488	5,781,871	6,383
(16) デリバティブ取引	47,234	47,234	-
デリバティブ取引計	47,234	47,234	-

- (1) 現金・預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (2) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格若しくは公表されている基準価格によっております。
- (3) 有価証券担保貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (4) 短期差入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (5) トレーディング商品(商品有価証券等)の時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は店頭取引価格、投資信託については取引所価格若しくは公表されている基準価格によっております。
- (6) 約定見返勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (7) 有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (8) 受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (9) 短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) 関係会社短期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) 一年内返済予定の長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (12) 一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (13) 社債に組み込まれたデリバティブは区分経理し、貸借対照表計上額を算定しております。社債の時価は区分経理後の将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (14) 長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (15) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定していません。
- (16) 開示対象としたデリバティブ取引にはヘッジ会計は適用されておられません。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
デリバティブ取引の時価の算定方法については下記の通りです。

デリバティブ取引の種類等	時価の算定方法
有価証券指数等先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
有価証券オプション取引(上場)	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	主たる外国金融商品取引所が定める清算指数又は証拠金算定基準値段
金利スワップ、金利先渡取引、スワップション、CAP、FLOOR、その他	原則として有担保取引及び株式会社日本証券クリアリング機構で清算する金利スワップ取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準にしたディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出した価格
通貨スワップ	原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準に、通貨間のクロスカレンシーベースを加味した各通貨のディスカウントレートにて受取・支払金額の現在価値を算出し、スポットの為替レートで邦貨換算した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
選択権付債券売買取引	アメリカンとヨーロピアン・オプションとも二項モデルを用いて評価する
国債証券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
国債証券先物オプション取引	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
直物、先物予約等の為替取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨を対象資産とする全ての店頭オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取/支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
TFX、LIFFE等に上場する通貨先物取引	TFXが定める清算価格 TFX以外の海外金融先物市場に上場されるものについては、各取引所が定める清算価格に準ずる価格
クレジット・デフォルト・スワップ	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレートを基に社内モデルにて対象資産のサバイバル確率を導出し、それを用いて個別取引の受取・支払いキャッシュ・フローを計算し、原則として有担保取引についてはオーバーナイトインデックススワップレート(OIS)を基準に、無担保取引についてはLIBORベースのスワップレートを基準にしたディスカウントレートにて現在価値を算出した価格
クレジット・スプレッド・オプション	社内モデルにより導出されたサバイバル確率及びクレジットスプレッドのボラティリティを基にブラックショールズモデルをベースとしたオプションモデルにより算出した価格
バスケット・クレジット・デフォルト・スワップ、CDO	対象資産のクレジットスプレッド、リカバリーレート、社内モデルにより導出されたサバイバル確率及び対象資産間のベース・コリレーションを基に、リカバリーレートの相関に関する仮定に修正を加えたガウシアン・コピュラ・モデルにより算出した価格
有価証券先渡取引、有価証券店頭オプション取引	対象資産価格・ボラティリティ・金利・格付等を基に社内モデルで算出した受取・支払の現在価値

(デリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

通貨関連

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	6,558,465	25,821	25,821
	為替先渡			
	資産	7,293,492	148,538	148,538
	負債	7,293,538	148,538	148,538
	為替オプション			
	資産	526,792	18,089	24,329
	負債	526,792	18,089	24,329
	合計	22,199,081	25,822	25,822

当第3四半期会計期間(平成29年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	7,937,143	35,246	35,246
	為替先渡			
	資産	6,365,023	89,289	89,289
	負債	6,365,023	89,289	89,289
	為替オプション			
	資産	863,448	20,151	34,326
	負債	863,448	20,151	34,326
	合計	22,394,087	35,246	35,246

金利関連

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物			
	負債	19,816	20	20
	金利先物			
	資産	1,576	1	1
市場取引以外の取引	金利スワップ			
		128,755,509	(注) 143,369	143,369
	店頭債券オプション			
	資産	12,700	17	22
	負債	55,300	0	0
合計		128,844,902	143,368	143,328

当第3四半期会計期間（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	債券先物			
	資産	198,285	141	141
	債券オプション			
	資産	21,020	12	1
	負債	3,020	1	0
	金利先物			
	負債	287,130	16	16
市場取引以外の取引	金利スワップ			
		138,271,708	(注) 10,552	10,552
	店頭債券オプション			
	資産	14,200	10	6
合計		138,829,087	10,700	10,674

(注) 株式会社日本証券クリアリング機構での変動証拠金の資金決済制度導入に伴い、当期より変動証拠金の授受に代わり、損益差金の授受を行っております。

その他

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物			
	資産	57,174	410	410
	負債	1,062	14	14
	株式指数オプション			
	資産	1,462	2	10
市場取引以外の取引	エクイティースワップ	2,237,247	373	373
	クレジットデフォルトスワップ	358,421	0	0
	先渡取引			
	資産	17,098	3,876	3,876
	負債	22,694	1,649	1,649
	株式オプション			
	資産	40,087	4,803	4,552
	負債	40,085	4,968	4,497
合計		2,775,334	2,085	2,293

当第3四半期会計期間（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物			
	資産	60,536	145	145
	負債	49,181	281	281
市場取引以外の取引	エクイティースワップ	2,903,286	1,405	1,405
	クレジットデフォルトスワップ	252,039	0	0
	先渡取引			
	資産	56,739	3,202	3,202
	負債	385	118	118
	株式オプション			
	資産	63,928	5,517	5,281
	負債	63,927	5,783	5,304
合計		3,450,025	1,275	1,518

2. トレーディングに係るもの以外

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりです。

通貨関連

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡			
	負債	193,307	221	221
合計		193,307	221	221

当第3四半期会計期間（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替先渡			
	資産	39,940	13	13
	負債	267	1	1
合計		40,207	12	12

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「法人・機関投資家向け証券業務」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
種類株式W	256,816円96銭	139,728円08銭
種類株式X	256,816円96銭	139,728円08銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 算定上の基礎は次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益(百万円)	22,733	12,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	22,733	12,368
普通株式の期中平均株式数(株)	88,519	88,519
種類株式W	88,470	88,470
種類株式X	49	49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年12月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....7,382百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....83,400円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月20日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	正田 誠	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 大樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモルガン・スタンレーM U F G証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。